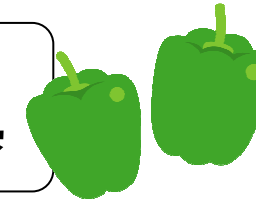


泉が丘公園（分区園）の利用者募集



平成27年4月1日から泉が丘公園の拡張部分として、泉が丘公園分区園が開園いたしました。この拡張部分は、「横浜みどりアップ計画」によって整備され、分区園として、地域の方々に有料で貸し出します。

? 分区園とは?

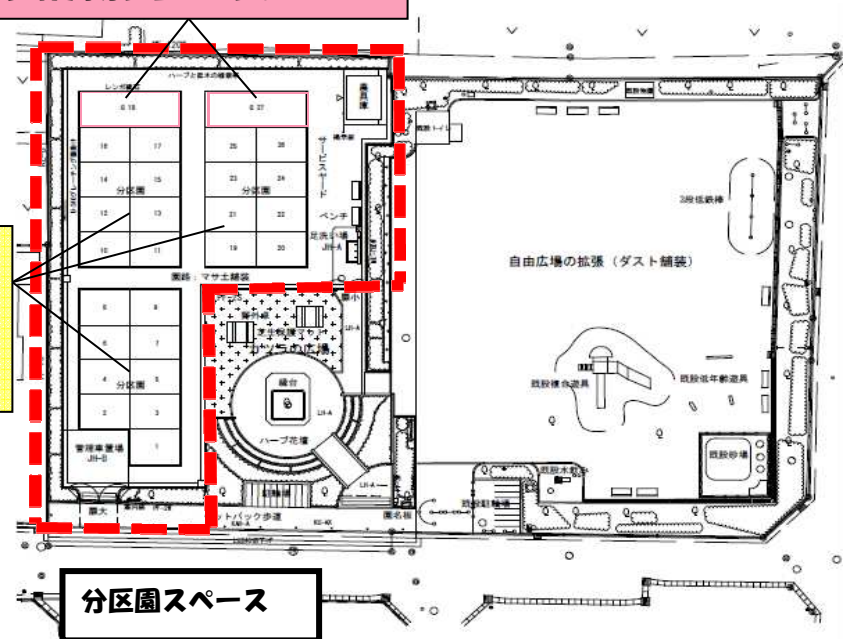
分区園とは、パーク菜園とも呼ばれる施設で、「草花や野菜等の栽培を通して自然に親しみ環境に関する関心をもってもらう」等を目的として公園内に設置された貸し農園で、一定期間市民に貸し出しを行っている施設のことです。

泉が丘公園分区園について

- 場所：泉区和泉が丘3-6
 - 区画：家族及びグループ用：25区画(1区画約12m²) 団体用：2区画(1区画約24m²)
 - 利用期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間
※希望者は1年間の期間延長が可能
 - 使用料：家族及びグループ用 4,800円、団体用 9,600円(それぞれ1区画の年額)
 - 対象：家族及びグループ用：泉区在住で、徒歩で分区園を利用できる、家族か8名までのグループ(2世帯程度を目安とする)
団体用分区園：泉区在住で、徒歩で分区園を利用できる、9名以上のグループ
- ※駐車場がないため、自動車・オートバイ等の来園はできません。

団体用分区園 2区画(24m²)

家族及びグループ用分区園 25区画(12m²)



申込みについて

往復ハガキに、「泉が丘公園分区園申込」、代表者の郵便番号・住所・名前・電話番号、全利用者の名前を記入し、①家族及びグループ利用もしくは、②団体利用を明記のうえ、下記へお送りください。(記入例参照)

※家族利用とグループ利用及び団体利用の重複申し込みは受け付けできません。

- 申し込み締め切り：2月26日(日)(必着)
- 申し込み先：〒232-0066 南区六ツ川四丁目1234番地
横浜市指定管理者 (株)田澤園 分区園担当

往復はがき 記入例

往信面

2320066
横浜市指定管理者
株式会社 田澤園
分区園担当 行

横浜市 南区六ツ川四丁目1234番地

指定管理者 記入欄
この面には何も記入しないでください。

返信面

利用代表者氏名
利用代表者住所

【家族及びグループ利用】

- 泉が丘公園分区園申込
- ①家族利用
もしくはグループ利用
- 利用代表者の
郵便番号・住所・氏名・
電話番号
- 全利用者名

【団体利用】

- 泉が丘公園分区園申込
- ②団体利用
- 利用代表者の
郵便番号・住所・氏名・
電話番号
- 全利用者名
- グループ名
もしくは団体名

○利用者及び区画の決定方法

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、横浜市指定管理者立会いのもと公開抽選を行い、利用者及び区画選定順位を決定します。また、同時に補欠者の順位を決定します。

申込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画選定順位を公開抽選により決定します。

【問合せ】横浜市指定管理者 (株)田澤園 分区園担当 岩元 ☎080-9289-8863
環境創造局南部公園緑地事務所 ☎045-831-8484

